

視 察 調 査 報 告 書

委 員 会 名	こどもまんなか社会推進特別委員会
参 加 者	委員長 野々山 雄一郎 副委員長 前田 麗子 委 員 大原 昌幸 三塩 菜摘 青山 晃子 原 紀彦 荻野 秀範 井村 伸幸 築瀬 太
視 察 日 時	令和6年5月15日（水）13：30～15：00
視察先	こども家庭庁
視 察 項 目	こども大綱・こども未来戦略・こどもまんなかアクションについて
視 察 概 要	1 こども家庭庁 (1) こども家庭庁とは 子供、若者がぶつかる様々な課題を解決し、大人が中心になってつくってきた社会をこどもまんなか社会へとつくり変えていくための司令塔 (2) こども家庭庁の役割 ・ こども政策の司令塔としての総合調整 ・ 省庁の縦割り打破、新しい政策課題や隙間事案への対応 ・ 保健・福祉分野を中心とする事業の実施 (3) こども家庭庁の基本姿勢 ・ 子供や子育て家庭の視点に立った政策立案 ・ 地方自治体との連携強化 ・ 様々な民間団体とのネットワークの強化 2 こども大綱 (1) 概要 こども施策に関する基本的な方針や重要事項等を一元的に定めるもの (2) 目指す社会 全ての子供が身体的、精神的、社会的に幸福な生活を送ることができる社会（こどもまんなか社会） (3) 基本的な方針 ・ 子供・若者は権利の主体であり、今とこれからの最善の利益を図ること ・ 子供・若者や子育て当事者と共に進めていくこと ・ ライフステージに応じて切れ目なく十分に支援すること ・ 良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図ること ・ 若い世代の生活の基盤の安定を確保し、若い世代の視点に立った

結婚、子育ての希望を実現すること

- ・施策の総合性を確保すること

4 こども未来戦略

(1) 基本理念

- ・若い世代の所得を増やすこと
- ・社会全体の構造や意識を変えること
- ・全ての子供・子育て世帯を切れ目なく支援すること

(2) 加速化プラン～今後3年間の集中的な取組～

- ・ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組
- ・全ての子供・子育て世帯を対象とする支援の拡充
- ・共働き・共育ての推進
- ・子供・子育てに優しい社会づくりのための意識改革

5 こどもまんなかアクション

(1) 趣旨

子供や子育て家庭が気兼ねなく様々な制度やサービスを利用できるよう、地域社会、企業など様々な場で、年齢、性別を問わず、全ての人が子供や子育て家庭を応援するといった社会全体の意識改革を進める。

(2) これまでの取組と今後のスケジュール

こどもまんなかに向けた自発的なアクションと「#こどもまんなかやってみた」をつけてSNS等で発信するよう企業、個人、自治体などに広く呼びかけ

時 期	内 容
令和5年5月	こどもまんなか応援サポーターの取組開始
7月	こどもまんなかアクションの本格始動
8月	こどもまんなかアクション公式LINEの開設
9月	こどもまんなか応援サポーターの好事例の発信開始
10月	リレーシンポジウム各地で開催スタート 令和6年3月までに全国11か所で実施
11月	秋のこどもまんなか月間の実施 こどもまんなか応援サポーターとのアクション連携
令和6年5月	春のこどもまんなか月間の実施 リレーシンポジウムを15か所程度で開催予定 (令和7年3月まで)
夏休み期間	関係省庁やこどもまんなか応援サポーターとのアクション連携の強化

所 感 ※視察しての感想 や岡崎市への提 言など	・こどもまんなかアクションでリレーシンポジウムを行っている中で、福山市の先進事例が参考になった。既存事業である福山市の100人委員会の構成委員に子供を入れるという発想である。こどもまんなか施策で子供の意見を取り入れると言って、わざわざ新たな事業を立ち上げるのではなく、既存事業の協議体の役職の中に子供を入れることで、子供の視点という切り口も入れて議論ができるという。本市への提言としては、福山市のように、新たに事業を立ち上げずとも、既存事業の協議体の構成委員に子供を追加することも考えていただけたらと考える。 ・こども家庭庁では、令和5年度に滋賀県近江八幡市など4か所の自治体での子供の意見聴取の場にファシリテーターやこども家庭庁職員を派遣している。また、和歌山県など11か所の自治体にてこどもまんなかアクションリレーシンポジウムを開催しており、基調講演やパネルディスカッション等が行われた。本市での事業においてもこども家庭庁と連携していくことで、より大きな成果が生まれるのではないかと考えられるので参考にしたい。 ・全国の様々な現場の事例に詳しいこども家庭庁の担当者の説明により、産官学がどのような連携によってこどもまんなかの取組を実現しているのか、委員全員で把握することができたことはまず一歩前進だったと考える。本市における既存事業の整理、発信、改善だけでなく、新しい国の動きに対する、本市の新たな指針や施策の議論と、施策の決定から実現までスピード感を持って対応すべきである。教育委員会やこども部など管轄が異なる部署でどのように議論を進めるのかを決定すること、また本市としての課題の抽出と重点課題の決定し、どの分野において施策を充実していくのかという方針を早急に示すことを提案したい。 ・こどもまんなかアクションについて、新しく立ち上がったものもあれば、以前からある団体やイベントがこどもまんなか応援サポーターとして報告しているものもある。全国的な傾向として、地縁は薄れ、テーマ型の市民活動、ボランティアが盛んになりつつあり、子供に関しても同様とのことである。本市もこども会を廃止した町内が多くある。小学生と保護者で構成され、現在は役員が行事の企画運営をして負担感があるが、本来は幼児から高校3年生までを対象とし、子供たち自身がやりたいことを形にしていけることができる組織であり、それを外から支える育成会（保護者とは異なる）がある。在り方を見直すことができればこどもまんなかを体現できる組織にできるのではないかと考える。また、ボーイスカウト活動は、小学1年生から26歳までの若者までを含めて自主性を伸ばす活動をしており、意見聴取を含めてこどもまんなかを推進していくのに適切な既存団体であるように思う。 ・こども計画を市町が策定するに当たり、計画の対象となる子供や子育て当事者等の意見を幅広く聴取して反映させることができる仕組み
--	---

	が必要と考える。質疑の中で聞いた小児科医の先生に意見を求めるのは有効な手段だと思えた。また、庁内外の関係機関と連携を密にするための横串組織を設立し、市民社会との積極的な対話、協働を図り、意識改革を点（自治体）から面（地域の企業・団体ぐるみ）へ広げる取組が重要と感じた。 ・こども家庭庁の職員は、各省庁からの出向職員と民間企業から採用した職員で組織していた。施策の中には多くの関係省庁が関わっており、各省庁の出向職員で組織することは大変重要なことだと理解した。本市においても、多くの関係部課で今後、こどもまんなか施策を実施していくことから、関係部署から職員を集めてプロジェクト組織を編成する必要があると考える。また、こども未来戦略の各施策は自治体間競争を生むことが危惧され、地方自治体の裁量を加えることのできる施策でないことが必要であると考ええる。 ・子供施策への反映には、子供・若者、子育て当事者の意見を聴く取組が今後重要となるが、意見聴取の場において、参加者の意見をいかに引き出すかがポイントになると考えられることから、ファシリテーターの資質も問われてくるのではと感じた。特に、本取組を理解したファシリテーターが必要となってくることからも、今後、ファシリテーターの養成が必要と考える。 ・本市は昨年、こどもまんなか応援サポーター宣言をしたが、応援サポーターは実際に各種事業を行う組織団体を対象にしたものであり、自治体としてこどもまんなかアクションの点から面への広がりを目指すのであれば、事例として紹介された北九州市のように、市がこどもまんなか宣言をして、市の考えに賛同してくれる各種団体や企業事業所または個人にこどもまんなか応援サポーターとしてアクションを展開してもらうというスキームを構築したほうがよいと感じた。担当者からも、地域の金融機関や報道機関、経済団体などと連携を図ることや、応援サポーターの登録制度の取組などの事例紹介があり、参考になった。
委員長の総括	子供に様々な世代の人が関わり、子供を含めてみんなで地域を考える。子供政策に限らず、未来のための政策や地域づくりを子供・若者中心に考えてみる。こどもまんなか社会の実現には、まずは子供の意見を聴くこと、そして聴いた意見を子供と一緒に取り組んでいくことが重要である。 行政主導ではなく、民間団体、地域団体、大学、企業、地域の事業主など多くの強い連携、応援をもって各取組を考えていくべきである。 本市では多世代交流拠点がある。大きなテーマではなく、各地域で地域課題や未来の地域づくりなど身近なテーマで、まずは月１回、定期的に地域づくりミーティングを開催したらどうか。本市には各学区に市民ホームがあり、開催場所には困らないので、やる気があれば必ずできると思う。